

2020（令和2）年度事業計画
（TOUYAKU150 - Plan2020）

学校法人 東京薬科大学

Flore Pharmacia! Flore Scientia Vitae!

花咲け、薬学・生命科学

目 次

はじめに	1
事業計画の基本方針	1
東京薬科大学 中長期計画「TOUYAKU150」 マスタープラン概要図	5
2020（令和2）年度事業計画「TOUYAKU150 - Plan2020」	6
Ⅰ. 今年度の重点事業	7
Ⅱ. 学生ファーストの教育・研究環境の充実化	14
Ⅲ. 経営基盤の強化	20
Ⅳ. 地域貢献・社会貢献	21
Ⅴ. 国際交流	23

はじめに

今日のグローバル化、情報化進展の状況下、人口減少社会、少子超高齢社会、雇用環境や地域社会・家族形態の変容、環境・エネルギー問題など様々な課題が顕在化するなか、大学においては、教育・研究の質を高め、より高度な知識を教授し、科学技術・学術の発展に寄与することが、現代の知識基盤社会を支えていく上で極めて重要なことです。

18歳人口減少の時代にあって、本学が学生に選ばれ、かつ社会に貢献できる大学であり続けるには、過去の評価にとらわれず、自らの改革による新たな価値を主導・創造しつつ、培われた知識・技術を活かして国内外で活躍できる多様な人材を育成、輩出すること、国際的な科学技術の進展を支える学術研究成果を広く社会へ還元していく必要があります。

本学は、2030（令和12）年に創立150周年を迎えます。学祖 藤田正方先生による建学の精神を活かしつつ、時代に即した、また未来をも見据えた教育・研究システムを展開し、学生に必要な教育・研究環境を整備し、有能な人材が活躍できる魅力ある大学づくりを目指します。

2019（令和元）年、本学は2030（令和12）年の創立150周年を目標に、日本の薬系大学のみならず医療系大学のフラグシップ（旗艦校）となるべく、「私学における薬学、生命科学教育・研究の拠点となる」を将来ビジョンに掲げ、東京薬科大学中長期計画「TOUYAKU150」を策定しました（5ページ概要図参照）。この中長期計画は各単年度の事業計画、予算に反映させ、内容をより具体化いたします。この度2020（令和2）年度の事業計画として、「TOUYAKU150 - Plan2020」を策定しました。伝統を踏まえ次の100年にバトンを渡すため、我々学校法人東京薬科大学の法人役員と教職員は丸となって課題に立ち向かっていきます。

事業計画の基本方針

本学は、建学の精神「花咲け、薬学・生命科学」を基盤とし、教育・研究上の目的を「本学は教育基本法及び学校教育法の主旨に従い、ヒューマニズムの精神に基づいて、視野の広い、心豊かな人材を育成し、薬学並びに生命科学の領域における教育と研究を通じて、人類の福祉と世界の平和に貢献する」と定めています。

さらに、大学教育における三つの方針「卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）及び入学者受入の方針（アドミッション・ポリシー）」を制定し、教育力の向上と活性化に向けて全学的に取り組んでいくとともに、研究面においては、薬学、生命科学領域の最先端の研究活動を展開することで、革新的・創造的な研究成果を生み出し、これを広く社会に還元することを目指し、本学の教

育・研究機関としての社会的な役割を果たしていきます。

薬学や生命科学は、ヒトの身体に関するだけでなく人間心理や生き方にまで広がる深い学問領域であり、さらに医療分野の社会貢献に期待が大きい領域でもあります。そして「人こそが、東京薬科大学の宝」であり、学生を大事にした教育を、教育職員と事務職員が協働して推進することで、主体的に物事を捉え、いかなる状況においても対応できる課題探求・問題解決能力を有し、高い使命感や倫理観を併せ持った人材を育成、輩出していけるよう、2020（令和2）年度は以下に示す事業計画を策定、実行します。

【大学の理念】

「ヒューマニズムの精神に基づいて、視野の広い、心豊かな人材を育成し、薬学並びに生命科学の領域にて、人類の福祉と世界の平和に貢献します。」

【基本方針】

- ・ 学生中心のより良い教育環境を提供し、学生の学ぶ権利を尊重します。
- ・ 倫理の高揚を踏まえつつ、学問に裏付けられた質の高い教育を目指し、薬学並びに生命科学の分野で意欲的かつ高い能力のある人材を育成します。
- ・ 地域及び職域の教育機関として医療機関及び研究機関との連携を密にして、地域及び職域に貢献できる学校経営に努めます。
- ・ 教職員一人ひとりが常に研鑽し、自らの成長と学生の学ぶ姿に喜びを感じる大学を創ります。

【三つの方針】

○東京薬科大学の三つの方針

●卒業認定・学位（学士）授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

東京薬科大学では、人類と生命を慈しむ心と学問に裏付けられた質の高い教育を目指し、視野の広い、心豊かな、薬学並びに生命科学の分野で意欲的かつ高い能力のある人材を育成します。

東京薬科大学は、各学部各学科で定めた所定の単位を修得し、所定の能力を備えた学生の卒業を認定し、学位（学士）を授与します。

●教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

視野の広い、心豊かな、薬学並びに生命科学の分野で意欲的かつ高い能力のある人材を育成するためには、自然科学はもちろんのこと、人文科学、社会科学、情報科学などすべての学問を総合した学際的な取り組みが必要です。それらを体系的に修得することで、豊かな人間性と高い使命感や倫理観、薬学や生命科学における基礎知識と技能、態度を習得し、さらに将来にわたって自己教育できる人材を育成します。

●入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）

東京薬科大学では、薬学や生命科学の分野における十分な知識と技能、

態度を持ち、人類の福祉と健康に貢献できる豊かな人間性と広い視野を持つ人材を育成するために、以下の能力を持つ学生を求めます。

東京薬科大学が求める学生像

- 1) 入学後の修学に必要な基礎学力を持っており、高い勉学意欲がある。
- 2) 高い倫理観を持っている。
- 3) 相互理解のための表現力・コミュニケーション能力に優れている。
- 4) 自分の考え、意見や行動に責任をもてる。
- 5) 人類社会に貢献したいという強い意志を持っている。
- 6) 健康で豊かな人間性を養うために、自己教育に取り組む意欲を持っている。
- 7) 社会・地域活動、環境保全活動さらには文化・芸術・スポーツ活動に積極的に参加する意欲を持っている。

○東京薬科大学大学院の三つの方針

●修了認定・学位（修士・博士）授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

東京薬科大学大学院では、人類と生命を慈しみ、科学技術の発展および人類の福祉と健康に貢献するための高度な研究能力と学識を持ち、国際社会で活躍できる意欲的かつ高い能力のある人材の養成を目的とします。

東京薬科大学大学院は、各研究科で定めた所定の単位を修得し、所定の能力を備え、学位審査に合格した大学院学生には修了を認定し、学位を授与します。

●教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

東京薬科大学大学院では、最先端の研究活動を通じて、薬学・生命科学領域における広範囲な基礎的・先進的知識と技能を修得し、自ら問題点の抽出と問題解決を進めていくことが実践できる人材を育成するよう各研究科での大学院教育を行います。

●入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）

東京薬科大学大学院では最先端の研究活動を通じて、薬学・生命科学領域における広範囲な基礎的・先進的知識と技能を修得し、自ら問題点の抽出と問題解決を進めていくことが実践できる人材を育成するために、学士あるいは同等の学位を持ち、かつ以下の能力を持つ大学院学生を求めています。

東京薬科大学が求める大学院学生像

- 1) 研究者・技術者として社会に貢献したいという強い意志を持っている。
- 2) 豊かな人間性を養うために積極的な自己研鑽に励むことができる。
- 3) 相互理解のための表現力・コミュニケーション能力に優れている。
- 4) 基礎学力があり、高い勉学意欲を持っている。

- 5) 国際的な視点と倫理性と高い教養を持っている。
- 6) 自ら果敢に新たな分野の開拓等に挑戦することができる。

※各学部・学科、各大学院研究科・専攻・課程における三つの方針は本事業計画では省略しています。本方針は以下の本学ホームページ（URL）に掲載しています。

<https://www.toyaku.ac.jp/about/>

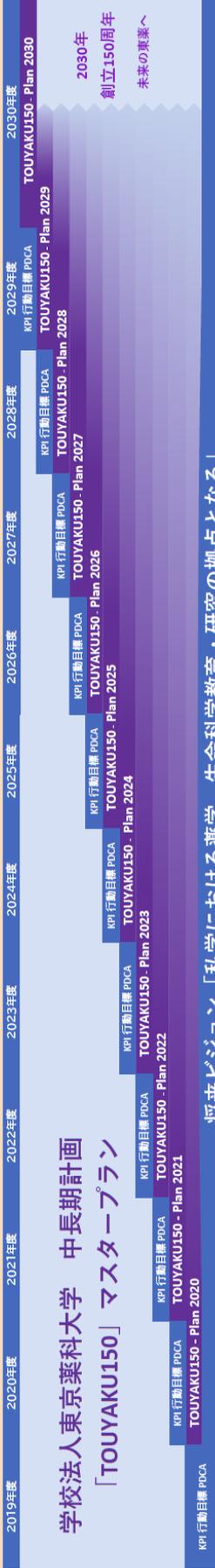
【SDGs への取り組み】

本学では、中長期計画「TOUYAKU150」の達成年度である 2030 年の未来に向けて、持続可能なグローバル目標である「SDGs」を踏まえた行動目標に取り組みます。



持続可能な開発目標（SDGs）外務省ホームページ

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/index.html>



学校法人東京薬科大学 中長期計画 「TOUYAKU150」 マスタープラン

将来ビジョン 「私学における薬学・生命科学教育・研究の拠点となる」

学生ファーストの教育・研究環境の充実化

地域貢献・社会貢献

東京薬科大学ブランドの薬学・生命科学教育コミュニティと、教育研究環境の充実化による人材育成

地域とともに歩む教育・研究活動により、社会に貢献

●卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー) ●教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー) ●入学専攻入方針(アドミッション・ポリシー)

1. 教育 薬学部、生命科学部ともに学生やその地ステークホルダーにとって魅力的な教育機関となる

2. 研究 健康社会の実現に向けた研究の推進と人材の育成 (1) 共同研究の加速化と産学官学地公の事業展開 (2) 学内研究資源の一元管理による研究環境整備の強化

3. 入試 薬・生命再学部の志願者数を安定的に維持 4. 学生支援 多様な学び方を支援できる異学部制度の確立 5. 学術情報基盤 時代の変化に対応した図書館・情報基盤の再構築

4. 卒業生・薬剤師向け卒業後の進路及び地域における 理科学員への支援活動

5. 学術情報基盤 時代の変化に対応した図書館・情報基盤の再構築

6. 学術情報基盤 時代の変化に対応した図書館・情報基盤の再構築

7. 学術情報基盤 時代の変化に対応した図書館・情報基盤の再構築

8. 学術情報基盤 時代の変化に対応した図書館・情報基盤の再構築

9. 学術情報基盤 時代の変化に対応した図書館・情報基盤の再構築

10. 学術情報基盤 時代の変化に対応した図書館・情報基盤の再構築

11. 学術情報基盤 時代の変化に対応した図書館・情報基盤の再構築

12. 学術情報基盤 時代の変化に対応した図書館・情報基盤の再構築

13. 学術情報基盤 時代の変化に対応した図書館・情報基盤の再構築

14. 学術情報基盤 時代の変化に対応した図書館・情報基盤の再構築

1. 全学的地域連携センターの設置

2. 地域活性化を担う人材の育成システムの構築

3. 生涯教育(薬学・生命科学分野)の拠点化

4. 卒業生・薬剤師向け卒業後の進路及び地域における 理科学員への支援活動

5. ICTを活用した地域医療ネットワークの構築

6. 災害支援対策による地域課題の解決

7. 地域医療・衛生に貢献する46道府県の東京薬科大学地域 支部の設立・運営

薬 学 部 地域包括ケア 地域と連携した研究を推進

生命科学部 インバウンドある研究を社会に発信・成果を活用

国際交流

国際的に行動し、活躍できる人材の育成に向けた環境を整備し、国際交流を推進

国際交流センターの充実

2. 薬学部6年間一貫した国際交流プログラムの開設

3. 生命科学部における国際化の推進

4. 海外研修特別奨学生制度の創設

5. 海外ネットワークの整備

1. 「海外連携教育研究センター」(仮称)の設置

2. 海外連携教育研究センター「(仮称)の設置

3. 生命科学部における国際化の推進

4. 海外研修特別奨学生制度の創設

5. 海外ネットワークの整備

法人組織の強化

・建学の精神と歴史に学ぶ
・目標を着実に実現できる組織力・行動力・教育研究力を強化
・次の世代を担う教員・職員を育成

1. 理事の責任の明確化と業績評価

2. 委員会の評価・再編

3. 評価制度の導入(教員評価・事務職員評価・研修の機会)

4. 情報公開による問題意識共有 法人教務部門双方の積極的な情報公開

5. 広報・PRの強化

6. 受託事業の強化

7. 薬剤師による医薬品向上への支援

8. 卒業生との連携強化

9. 知的財産を管理・利用する体制の構築

10. 施設・設備整備

11. サテライト施設の検討

12. 計画実現のためのPDCA体制

13. 経営強化への事務職員の積極的参画

14. 事務組織力の強化

法人ガバナンスの強化

史料館の整備

経営の強化と安定性・継続性

本学の評価向上

職員の能力向上

10. 施設・設備整備

11. サテライト施設の検討

12. 計画実現のためのPDCA体制

13. 経営強化への事務職員の積極的参画

14. 事務組織力の強化

法人ガバナンスの強化

史料館の整備

経営の強化と安定性・継続性

本学の評価向上

職員の能力向上

財務強化戦略

永続的に発展し、医療福祉に貢献できる大学としての財源確保

1. 将来的に安定した財政基盤を築くための収入増

2. 固定化した経常費等の支出の適正化

基本金組入前当年度収支差額

運用資産 余裕比率

収益増加策

引当特定資産

ST比・SS比

固定費削減

基本金組入前当年度収支差額

運用資産 余裕比率

収益増加策

引当特定資産

ST比・SS比

固定費削減

2020（令和2）年度 事業計画

TOUYAKU150 - Plan2020

2020（令和2）年度は創立140周年を迎える年であり、次の10年を見据えて、飛躍の150周年へとつなげる事業を重点事業として計画します。創立140周年記念事業では、記念式典の開催をはじめ、創立140周年に先立ち開設された史料館の充実、創立140周年記念募金事業、創立140周年記念誌の刊行、シニア・学び舎の設置の検討を、後援会、同窓会東薬会、その他ステークホルダーとの連携も図りながら逐次準備を進めていきます。また、薬学部研究棟リニューアル工事、広報・ブランド力の強化、地域社会活動の推進、リスクマネジメントの強化をはじめとして、東京薬科大学中長期計画「TOUYAKU150」の推進と見直しを進めながら、重点事業と位置付け2020（令和2）年度事業を計画しました。

2020（令和2）年度 重点事業

- ◆ 創立140周年記念事業
 - 史料館の充実
 - 創立140周年記念募金の創設
 - 創立140周年記念誌の刊行
 - シニア・学び舎の設置の検討
- ◆ 薬学部研究棟リニューアル工事
- ◆ 広報力・ブランド力の強化
- ◆ 地域社会活動の推進
- ◆ リスクマネジメントの強化

I. 今年度の重点事業

1. 法人運営

理事会運営

学校法人東京薬科大学を支えるのは、卒業生、職員、本学に理解を持つ学識経験者です。第23期理事会は、理事会を中心として民主的な法人運営を行うなかで、私立学校法に基づく、経営の透明化、明確化、チェック機能の充実によるガバナンスの強化を理念とし活動していきます。全理事に役割分担をして責任を明確化し、各理事が分担した事業について理事会で協議した上で執行する体制とします。そして、法人監事による監査機能を充実させるとともに、法人監事、内部監査室、監査法人との三者間の連携をより一層推進します。特に2020（令和2）年度は、創立140周年を迎える記念すべき年です。140周年を記念した事業「記念式典の開催」「史料館の充実」「記念募金の開始」「記念誌の刊行」「シニア・学び舎の検討」は、理事会を中心に実行します。

2. 創立140周年記念事業

(1) 史料館の充実

東京薬科大学史料館（旧：創立130周年記念展示プラザ）は、創立140周年に先立ち開設し、本学の創立に関わった偉大な先達の関連史料、日本の薬学・生命科学、薬剤師の歴史史料、本学の発展に関わった関係者や卒業生の活躍に関する史料を蒐集し、展示公開を順次進めています。私立薬系大学機関として最古の歴史を有する東京薬科大学の建学の精神と歴史に学び、そのアイデンティティと卒業生のフロンティアとしての活躍と社会への寄与を示す教育施設とすることを目的とし、2020年度（令和2年度）の本学創立140周年記念事業の一環として本学史料館の改修・整備を行います。

本学史料館は、本学の創立に関する史料の蒐集やその解析を順調に進めており、まとまった『薬』関連の史料が学外より寄贈されたことも加え、収蔵史料は着実に充実しつつあります。一方で、学外への公開に耐えうる施設として展示ケースや館内環境等のハード面の整備が十分でなく、その本格的な改修・整備が望まれます。そこで創立140周年記念事業の一環として、史料館の建物を除く全館施設のハード面の改修・整備を行います。

本学の歴史は我が国の薬学・生命科学の歴史にも深く関連していることから、本学の創立者や歴史、我が国の薬学・生命科学関連の歴史及び薬剤師の歴史に関する史料を充実させ公開することで、本学の教育・研究の成果を広く社会に発信するとともに自校教育の場として、新たなフロンティアとなる人材を育成します。

(2) 創立140周年記念募金の創設

東京薬科大学の収入はその大半が学納金に依存しており、持続的な教育・

研究に必要な安定的な財政基盤の強化のため、新たに東京薬科大学 140 周年記念募金事業を立ち上げ、研究教育施設等の改修・整備を行います。本学の「東京薬科大学基金」は学生・教員への支援や、大学の国際化支援、地域・社会への貢献等も目的とした、幅の広い基金として運営しており、研究棟リニューアル工事と史料館の充実を明確な使途とした募金ではありません。そこで創立 140 周年記念事業として研究棟リニューアル工事及び史料館の整備充実に特化した目的の新規募金事業を創立します。本募金は卒業生、教職員、在学生保護者等、本目的に賛同して頂ける個人、法人（企業・団体）を対象に 2020（令和 2）年度より 3 年間の予定で募金事業を実施します。本募金事業の実施にあたっては寄付者の皆様の理解が得られやすくまた利便性を考慮した戦略的な事業運営を計画し実行します。本事業は創立 150 周年記念募金事業として発展継続させることを念頭に募金事業の充実を図ります。また、東京薬科大学基金との連携も考慮します。

(3) 創立 140 周年記念誌の刊行

創立 140 周年を記念して『写真でみる東薬 140 年』を刊行します。学内行事やシンボリックな写真を中心に、簡単な説明も加えたものを 10 月に刊行する予定です。

(4) 教育活動の拡張（シニア・学び舎設置の検討）

我が国は人生 100 年といわれる時代を迎え、高齢者世代に薬学・生命科学に関連した学びを欲するシニアが増えており、本学はその要望に応えられるシニア・学び舎（仮称）を創立 140 周年記念事業の一つとして計画し開設します。2020（令和 2）年度においては公開講座等を通じた各種調査や詳細検討を進め、その結果を踏まえて本学の特徴を最大限に活かした具体的な実施計画を策定します。2021（令和 3）年度にはトライアルの開講を目指します。

3. 薬学部基礎実習室及び研究棟のリニューアル工事

本学が現在の八王子市に移転して 40 年以上が経過するなかで、移転時に建設された建物、特に教育 1・2 号館（基礎実習室）及び研究 1・2 号館は老朽化し、また環境法令等への対応に伴い、抜本的対策が喫緊の課題となっています。このような状況を踏まえ、2018（平成 30）年度よりリニューアル工事に着手しました。法人の責務は、学生にとって快適な学習環境作り、安全で安心な研究設備の確保にあります。綿密な財政計画のもと、日常的な教育・研究環境の維持にも十分留意しながら、これからの 30 年の礎となる 6 つのコンセプトに基づき、2019（令和元）年度は教育 1・2 号館を、2020（令和 2）年度から 5 年間をかけて研究 1・2 号館及び研究 4 号館のリニューアル工事を実施します。

<6つのコンセプト>

1. 学生の快適な学習、実験環境づくり

—研究 1・2 号館の学習、実験スペースとトイレについて—

- (1) 実験室に相応しい機能と設備を整え、学生の学習意欲を高めます
- (2) 明るく快適な学習環境を整えます
- (3) 研究の合間にリフレッシュできるような快適なトイレに改修します

2. 機能と安全に配慮した研究環境の整備

—研究 1・2・4 号館の研究ゾーンについて—

- (1) 研究室・共同機器室・少量危険物保管庫を機能的に配置します
- (2) ゼミナール室などの居住環境の向上を図ります
- (3) 先進的な研究に相応しい環境を整備します

3. 機能と安全性を備えた実習室の整備

—教育 1・2 号館について—

- (1) 初心者の実験に相応しい実習環境を整備します
- (2) 説明や実験デモンストレーション実施に配慮して整備します
- (3) 学生スペース・教員室・準備室を整備します

4. 長寿命型キャンパスの実現

—メンテナビリティとサスティナビリティ—

- (1) 将来の研究内容の変化への対応を検討します
- (2) メンテナンスしやすいインフラを整備します
- (3) 物理的な耐用年数の長期化を図ります

5. 環境配慮型キャンパスの実現

—LCCO₂（ライフサイクル CO₂）と運用コストの縮減—

- (1) 省エネルギーに配慮した設備計画とします
- (2) 建物の断熱性能の向上を検討します

6. 合理的・効率的な工事計画

—研究環境・教育環境への負担を抑制—

- (1) 初期段階で業者と学内関係者間との具体的なイメージを共有します
- (2) 合理的・効率的な工事計画とします
- (3) 教員・学生の日常業務や学習への影響を低減する工夫をします

4. 広報力・ブランド力の強化

本学の広報力強化の方針に基づき、2019（令和元）年度は受験生への訴求効果を意識したホームページの刷新、また学生広報スタッフの組織化などに取り組んできました。2020（令和2）年度も引き続きこれらの機能の充実をはかっていきます。特に本年度はメディア露出の回数をブランド力の向

上と捉え、メディア露出を目的としたプレスリリース件数の増加を図ります。またそれをリードする広報専門スタッフの育成にも力を入れ、強固な広報体制を構築します。さらに高校生のみならず、あらゆる世代との「接点」を増やすため、イベント開催による本学キャンパス来訪者の増加を目指します。加えて、東葉発のブランド商品や飲食店等で提供される本学監修の健康メニューの開発など、一般の方々に向けた広報戦略も実施します。

5. リスクマネジメント強化

(1) 防火・防災・防犯

2020（令和2）年度は防災センター設置を念頭に、その準備に着手します。また、本学の防犯対策に対応できる警備を強化するため、警備実績のある専門業者を専従させ防犯力強化を図ります。その一方で、学内に集中管理方式及びスタンドアローン方式（その場での録画方式）による防犯カメラを増設し、防犯対策を充実させます。また防火・防災管理委員会を主体にこれまで検討されてきたBCP（事業継続計画）の内容を再確認し、必要に応じて計画の再検討を行います。そして自衛消防隊が対応してきた防火・防災の管理体制の見直し、再検討します。

(2) 化学物質管理

本学には法人委員会である危険物保安管理委員会、化学物質のリスクアセスメント実施に関する特別委員会、リスクアセスメントに関するワーキンググループ等がある一方で、学長委嘱委員会である廃棄物廃液処理等対策委員会、毒物劇物管理委員会等もあり、化学物質管理に関するリスクマネジメントに対応する組織が複雑なものとなっています。これらはそれぞれが法的規制に基づいて組織化された委員会ではありますが、化学物質の管理は一元的で判断し易いものでなくてはなりません。簡素化した組織も必要であり、2020（令和2）年度を目標に構築します。

(3) ハラスメント対策

一般社会においてハラスメント事例は増加する傾向にあります。本学においてもこの傾向は変わらず、適切な迅速さを持って対応することが必要です。本学においては、ハラスメントの予防策を考え、経験豊富なハラスメント相談員とともに学生、職員のハラスメント対策に対応します。

(4) 危機管理対応

危機管理セミナー等に参加するなどして、担当職員の更なるスキルアップとともに、2020（令和2）年度は職員の意識啓発を図り、本学における危機管理対応上の必要な事項を明確にします。また必要に応じて学内に危機管理対策本部を設置し、危機管理に対応します。2020（令和2）年2月に設置した感染症危機管理対策本部を中心に全学で一致協力して感染予防に

努めます。

6. 卒業生との連携強化

2020（令和2）年は一般社団法人東京薬科大学同窓会東薬会（東薬会）と新規に締結した連携基本協定に沿って相互の協力体制を強化する連携運営を進めるため、東薬会との定期的な情報交換会（連携協議会）を開催し、学生のための具体的な連携強化を進めます。

7. 規程制定・改正

私立大学の管理運営の目的は、建学の精神と教育理念を具現化し、永続し成長し続けることです。この目的を達成するためには、組織で有する人材、施設、設備、資金及び各種システム等の諸要素を効果的に組み合わせ、財政との均衡を図りながら教育・研究活動、社会貢献活動等を展開する必要があります。本学はこれらのことを念頭に学内規程の整備充実を進めます。業務が複雑多岐にわたるなか、高い水準で業務を処理し迅速に事業遂行が図られるよう、運用ルールの統一、明確化を図り、大学運営の着実な伸展に向け取り組みます。

2020（令和2）年度においては、特に次の計画に重点をおき実行していきます。

(1) 寄附行為の改正について

主に改正私立学校法を踏まえた本学寄附行為の改正は2019（令和元）年度に行われたところではありますが、当時の寄附行為等検討委員会での協議において、今後の検討事項とされた次の案件について同委員会にて継続して検討します。

① 理事会議事録、評議員会議事録の閲覧について

理事会及び評議員会の議事録について、寄附行為上作成することに関しては規定されているが、閲覧について閲覧の方法、公開の範囲等の規程化について検討する。

② 評議員選任選挙制度改革について

昨年、学校法人東京薬科大学第23期評議員選任選挙が実施された。第24期選任選挙に向け現行選挙ルールの検証、見直しを行い、必要に応じ寄附行為及び寄附行為関連規程改正を検討する。

(2) 法人委員会及び委員会規程の見直し

現行の法人委員会について、本学運営の着実な伸展のため、委員会活動がより円滑に展開されるよう、主に次の観点で見直しを行います。

- ・ 委員会設置の必要性
- ・ 委員会の目的の明確化
- ・ 委員会の規程見直し（法人委員会と学長委嘱委員会の関係整理）

- ・ 委員会委員構成の適正化
- ・ 委嘱者の明確化

8. ICT 整備

(1) 情報セキュリティ対策の強化

情報セキュリティーポリシーに関連する規程を整備します。本学の個人情報や様々な情報資産を安全に管理するために、時代に即したマネジメント体制を整備し、情報セキュリティ対策を強化します。

(2) ICT 推進体制の整備

高度情報化社会、知識基盤社会のなか、本学も多方面にネットワークを展開し、多数の ICT 設備を運用しており、事業執行にあたっては教学組織である情報教育研究センターと事務局の総合企画課との連携のもと、ICT 推進の体制整備を図っています。適宜、第三者機関の検証も加え、費用対効果を考慮した既存ネットワーク設備の更新、保守管理、セキュリティ対策の強化に努め、ネットワーク環境を充実させ、教育・研究の効率化、利便性の向上、リスクマネジメントの強化に継続的に取り組みます。

(3) 会議資料などのペーパーレス化の推進

ICT の進展を好機と捉え、長年積み重ねられてきた業務体系や業務そのものを見直し、日常業務に付随する経費削減を行います。まずは事務組織で携帯型パソコンの導入を進め、会議資料、化学物質の管理票などにもペーパーレス化を率先して進めます。ICT 技術を取り入れることで、文書管理の効率化、コミュニケーションの円滑化、資料の簡素化、雑務の整理などの業務効率化を図ります。

9. 組織力の強化

(1) 働き方改革への取り組み

職員一人ひとりが限られた時間のなかで最大限に能力が発揮できる職場、働きやすい職場の実現を目指すことで、本学教育研究力の伸展につなげます。この取り組みの一環として、長時間労働の是正、年次有給休暇の時季指定義務の実行、健康診断受診の徹底を図る等、本学職場環境の改善に努めます。

(2) 評価制度の構築

職員が存分に能力を発揮し、生き生きと働く環境づくりのため、公正な評価基準に基づく評価制度の構築を進めるとともに、FD、SD 等の研修を実施し、職員に必要な知識、技能の習得とその能力、資質の向上を図ります。教員評価にあっては、従前からの教育研究実績の自己点検に基づき、客観的評価のシステム導入を進めます。また、事務職員にあっては、これ

まで行ってきた能力評価、業務評価を積み重ね実施することで、評価基準の確立に向けその精度を高めていきます。

(3) 若手事務職員の育成

SD 研修・階層別研修を引き続き実施することに加え、他機関への研修や他大学との人材交流を実施し、学外での経験を積み、将来のキャリアアップを見据えた若手事務職員の戦略的な人材育成を計画します。

(4) 「事務組織改革」実施計画の再評価と実行

18歳人口減少等に伴う大学淘汰時代にも十分順応できる事務組織となるよう、時代に即した組織の再編を図り、事務効率化を進めるとともに適正な人員配置に努めます。2018（平成30）年9月に「事務組織改革」の第1次対応を実施し、事務組織を一局三部制としました。第2次・第3次対応として、2020（令和2）年度は事務組織及び職制等の問題点を洗い出し、業務改善により円滑化・効率化・合理化を図り、新たな業務スキームへチャレンジできる体制を構築します。さらに業務改善に向けて、提案や課題解決を推進するための組織や仕組み作り、また男女の区別なく平等に活躍できる職場環境構築の推進も、事務組織が率先して着手します。

Ⅱ. 学生ファーストの教育・研究環境の充実化

1. 教育改革

(1) 教学マネジメントシステムの確立

本学は、豊かな人間性と高い倫理観を身に付け、薬学・生命科学分野における高度な知識と技能、態度を修得し、さらに将来にわたって自己研鑽できる人材を育成していくことを目標としております。

この目標を達成するため、本学は「学生ファースト」の教育研究環境を充実させ、「学修者本位の教育の実現」に向けて「供給者目線」を脱却し、学位を授与する課程（学位プログラム）を通じて、学生が社会に貢献できる十分な資質と能力を身に付けられるように、「学修者目線」での教育を行います。そして、社会に対する説明責任を果たせる大学となるべく、教育を目的とする組織としてのマネジメント体制を確立します。

本学においては、三つの方針（特に、「卒業認定・学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」）に基づき、学修者本位の教育の実現を図るための教育改革に取り組んできました。本学の授業計画（シラバス）には、教育のアウトカムが卒業時に目標値まで達成されているかを評価するため、卒業までの過程における教育のアウトカムを評価可能にする卒業コンピテンス（卒業に必要な能力）とコンピテンシー（具体的な能力）を体系的に設定しました。さらに、卒業時の質保証の観点から、学修の集大成としての卒業論文研究を適切に評価するため、ループリック型評価表を導入し、ディプロマサプリメントとして学生にフィードバックしております。

本学は、「平成 28 年度大学教育再生加速プログラム」に採択されましたが、今後ともこの取り組みを続け、大学が三つの方針に基づき、自立的、体系的、組織的に大学教育（授業科目・教育課程の編成・実施）を展開し、学修成果・教育成果の適切な点検評価とともに、その評価を社会に公表します。その上で、さらに教学マネジメントの基礎となる IR 活動、FD・SD 活動を活発化させ、長期的な視点を持って、上記の取り組みを安定的・継続的に実施します。

(2) 薬学部における教育改革

2015（平成 27）年度からスタートした新カリキュラムは、本年 2020（令和 2）年度に完成年度を迎えました。三つの方針に基づいた学習目標を具体化するにあたり、到達目標が明示された個々の授業科目が学位プログラムを支える構造となるように、体系的かつ組織的な教育課程を編成してきました。特に、初年次における基礎学力を強化する取り組みを行ってまいりました。

2025（令和 7）年度に予想される次期モデル・コアカリキュラム改訂を想定して、「薬剤師として求められる基本的な資質や能力を身に付けさせ

る教育」を目標にしつつ、現カリキュラムを継承、発展させていきます。特に、医療薬学教育の強化とチーム医療実践教育の構築に重点を置きます。さらに、研究力を備えたファーマシスト・サイエンティストの養成を目指します。

また、薬剤師国家試験についても対策を一層強化し、入学者全員の国家試験合格を目指す教育を展開します。

(3) 生命科学部における教育改革

生命科学部は、設置当初から、常に革新的・先導的な生命科学教育・研究プログラムを開発し、基礎学力の充実と知的好奇心の啓発を図り、フロンティア精神と国際性に富み、社会に貢献できる人材の育成を目的とした教育を行ってまいりました。

近年、生命科学分野の研究は爆発的な発展を遂げ、医療やバイオテクノロジーなどを介して、様々な形で私たちの健康や生活、社会を支えています。さらには知識基盤型社会や Society 5.0 の到来に伴い、分野を超えた専門知識が必要とされイノベティブな人材が求められ、学部設置から四半世紀が過ぎた生命科学部は、新時代をリードする人材を育成すべく、本年 2020（令和 2）年度から新カリキュラムを導入します。具体的には、情報・データサイエンス分野の教育を強化し、国際化を一層推進させ、ビジネスとサイエンスを繋ぐイノベティブな人材の養成を行います。

(4) 大学院研究科における教育改革

「学校教育法施行規則及び大学院設置基準の一部を改正する省令」の改正を受け、両研究科ともに三つの方針を踏まえ、これら方針に基づく教育の明確な指針を提示します。そして、それに合致した教育を展開し、併せて学部とも連携することで、一層の大学院教育の充実を図ります。また、学位論文評価基準の設定、博士後期課程の学生を対象とした、学識を教授するために必要な能力を培うための機会（いわゆる「プレFD」）の設定、ダブルディグリー制度などを推進します。さらに、国際的に通用する研究者・技術者やイノベティブな人材、薬学・生命科学の学問の継承者としての自覚を持った研究者の養成を目指し、グローバルな視点に立った人材育成に引き続き努めていきます。

加えて、大学院生に研究者として必要な倫理教育を行い、研究の不正行為等が発生しない土壌作りにも恒常的に取り組みます。

2. 研究推進

(1) 研究推進体制の再構築の検討

2020（令和 2）年度は本学の研究推進体制の再構築と強化のため共同研究機構（以下の新組織名は TOUYAKU150 に基づく仮称）を設置し、この機構の下に研究施設・機器管理センター（現：共同研究施設）、研究セ

ンター、産学官連携センター（現：産学官研究推進センター）を位置付けて、薬学部と生命科学部の持てる知的資産の融合を図る本学ならではの共同研究及び知的財産に繋がる研究を推進します。また、大学内共同研究の加速、研究支援体制の強化、URA（University Research Administrator）導入のもと、産学官連携の推進体制の強化も今年度検討いたします。

(2) 研究広報の強化

研究広報誌の発行を継続（年2回、7月と2月、WEBとリンク）し、製薬企業、メディア、八王子市・日野市の中学高校、全国のスーパーサイエンスハイスクール採択高校に配布し、「研究の東薬」をアピールして大学の知名度を上げるとともに、大学側の研究受け入れ体制を企業に紹介して共同研究や受託研究の増加を目指します。また、産学連携の種々のイベントに参加・出典して、企業との繋がりを強化します。

(3) 文部科学省「私立大学等改革総合支援事業」

2020（令和2）年度の文部科学省「私立大学等改革総合支援事業」のなかで研究に関連するものとしては、タイプ2「特色ある高度な研究の展望」とタイプ4「社会実装の推進」があります。タイプ2に対しては「研究センターによる研究推進のバックアップ体制の構築」、タイプ4に対しては「産学官連携センターの設置」を通じて、これらの事業に採択されることを目指します。

(4) 外部資金獲得の推進

学生生徒等納付金は常に一定額ですが、外部資金（科学研究費補助金や他の公的機関の補助金、受託研究費、文部科学省の各種支援事業等）は努力によって増やすことが可能です。個々の教員の努力を促すために、外部資金獲得に対するインセンティブの導入を議論します。また、利便性の高い研究支援体制を構築することや、共同研究を活性化することで教員の外部資金の獲得を推進します。国外の研究費獲得も視野に入れ、教員のみならず大学院生にも英文でのグラント申請のトレーニングが受けられるような仕組みの構築を目指します。

(5) 他研究機関等との連携

本年度は学内の共同研究体制の構築を中心に進めるために、他研究機関等との連携は従来の枠内（東京医科大学、工学院大学をはじめとする連携機関との研究プロジェクト）で進めます。

3. 入試改革

2020（令和2）年度に行われる入試（2021（令和3）年度入試）から「大学入学共通テスト」が導入されます。さらに、2022（令和4）年度

からは新学習指導要領が導入されます。このような入試制度の改革と18歳人口の減少期を背景に、本学薬学部、生命科学部ともに志願者数や志願者層の変容を受けています。政府の進める入試制度改革、高大接続改革の動向を踏まえつつ、従来の入試制度を改革すべく、そのための調査検討を開始します。

4. 学生支援

(1) 学生への経済的支援制度の充実：奨学金制度の再構築について

① 一般奨学金制度のあり方の検討

国が行う高等教育の教育費負担軽減策として、授業料減免制度が創設され、日本学生支援機構の給付型奨学金は拡充されます。これを踏まえて本学の奨学金制度のあり方を整理します。現在、JASSOの奨学金（貸与型）は、家計基準・成績基準を満たしていれば採用となりますが、第一種と第二種の奨学金の併用貸与を希望し、第一種奨学金は採用されずに第二種採用となった学生に対して、本学の奨学金で補完する（マイナンバー制度にも対応した）方法を考えます。

② 新規奨学金の創設の検討

1) チャレンジ型奨学金（貸与型）

海外留学費用、資格取得のセカンドスクール費用などキャリアアップを支援することを目的とする。経済的な制限を設けない。

2) U-ターン奨学金

地方からの入学生への支援で、地方に戻って就職する場合には返還を免除するような奨学金の創設。すなわち、卒業生と同じ都道府県の在学学生を応援・支援する奨学基金（取り崩し型）を立ち上げ、既存の奨学金制度との整合を図りながら、地元出身学生を支援する。

(2) 学生生活の修学支援の充実

保健室、アドバイザー制度、学生相談室体制、健康診断体制については、引き続き充実を図っていきます。学生の心身の健康の向上を狙いとして、禁煙活動、学生生活の実態調査にも取り組みます。また、障害のある学生への支援を行います。学生の就職活動への支援も、同窓生の力も借りてさらに充実させます。

(3) 学生の学ぶ環境の整備

これについては、巨額の資金も必要となることから、中長期的資金の見直しをつけて計画しなければなりません。2020（令和2）年度においては、実習室、研究室、学生寮、体育施設等の現状把握を含め、改築・設置の検討に着手します。

5. 学術情報基盤（図書館の活用）

2017（平成 29）年度に図書館業務システムを更新し、オンライン所蔵検索の強化等、利用者へのサービスアップと業務の効率化を図りました。引き続き、学生等利用者のニーズに応えるべく、迅速な両学部カリキュラムと連携した資料受け入れの改善と利用促進など、時代の変化に対応した更なる利便性の向上に努めます。

6. 就職支援

本学は、主な就職・進路支援体制として、就職委員会、インターンシップ運営委員会、キャリアセンター（事務局）を設置しています。2つの委員会とキャリアセンターが一致協力し、入学時からのキャリア支援、就職支援、就職情報支援、個別進路相談として、以下の具体策を 2020（令和 2）年度も実施します。

- ①各学年・学部別にキックオフガイダンス、キャリアガイダンス、進路ガイダンス
- ②キャリア講座 10 講座
「インターンシップ研究」「薬局研究」「自己分析対策」「ビジネスマナー」「公務員対策」「企業研究」「SPI、他適性検査対策」「エントリーシート対策」「メイク・身だしなみ」「面接試験対策」
- ③生命科学キャリア育成講座 3 講座
「スタートアップ」「業界・企業研究」「面接試験対策」
- ④少人数でのミニセミナー
- ⑤卒業生による職種理解セミナー
- ⑥企業・病院・薬局研究のための企業研究合同フォーラム、病院研究合同フォーラム、薬局研究合同フォーラム
- ⑦試験対策講座として SPI-2 模擬試験、公務員試験対策講座、TOEIC-IP 試験
- ⑧個別進路相談、模擬面接、エントリーシート添削
- ⑨企業訪問・求人開拓
- ⑩インターンシップ等のキャリア教育
学内認定インターンシップの募集、応募、選考、エントリーシートの書き方講座、インターンシップ教育会、インターンシップ報告会と一連の教育
- ⑪進路支援システムの導入・活用
- ⑫学生用テキストとして、進路ガイド、キャリアデザインノート、キャリアハンドブックの作成
- ⑬卒業 3 年後の様々な職種の OB・OG 就職協力者の確保

したがって、法人の役割は学生の就職力強化の支援であり、就職委員会、インターンシップ運営委員会、キャリアセンターが立案した就職・進路指導方針並びにその運営を、学生のニーズ、社会のニーズ、社会情勢の変化に対応して柔軟に対処できるように支援します。

7. 東京薬科大学附属薬局

附属薬局は、2014年6月に学校法人東京薬科大学（以下、本学）第21期理事会により東海大学医学部附属八王子病院に隣接して開設されました。しかし、現在当薬局は「一般財団法人東京薬科大学附属社会医療研究所」による管理運営が続いており、本学の関与が及ばない状況に陥っています。このことは、附属薬局開設の本来の目的である在学生への実務教育の充実を妨げるだけでなく、大学による資産管理、さらには医療安全確保の観点からも問題を含んでいます。

このような状況の下で附属薬局の運営方針を議論することは困難なことではありますが、まずは本学が附属薬局を直接運営管理できるように取り組みます。そして、近い将来、以下のように附属薬局を本来あるべき教育研修機関、並びに薬剤師の職能を発展させる臨床研究機関として、その機能を充実させながら健全な薬局経営に努めます。

- (1) 附属薬局スタッフである薬剤師が、学生の実務教育を含め、薬局業務を主体的に実施できるように人員配置を見直し、調剤機器等の施設設備（システム）を段階的に再構築します。また、地域性及び社会性を勘案し、東海大学医学部附属八王子病院との連携はもとより、地域の中核となる薬局づくりを行います。そのために、薬剤師を行政や地域薬剤師会の事業に積極的に参画させます。
- (2) 薬剤師は、常に業務改善を志向し、癌や在宅医療などにおいて先導的な調剤関連業務の実践能力を修得するよう努めるべきです。よって薬剤師は自らの専門性を高めるために、学会等に所属し生涯研修に取り組むべきであり、こうした薬剤師の活動を積極的に支援します。さらに、附属薬局薬剤師と大学実務家教員の活発な交流を促し、附属薬局内に教室・研究室を設置して教育研究の充実に向けて一步一步、歩んでいきます。
- (3) 保険調剤を主体とする経営体質を見直し、新しい事業展開（OTC販売、漢方製剤、介護事業など）に段階的に着手します。その一環としても、医療安全の観点から「調剤過誤対策システム」、また薬剤師の職能向上を支援する「AIによる薬歴管理システム」等の開発に着手し、さらに患者の待ち時間を短縮し、服薬指導の時間を確保するために「薬剤調製ロボット」を導入するなど、東京医科大学、工学院大学そして本学との医薬工3大学連携協定も視野に入れて、種々のシステム開発に向けた検討を進めます。

Ⅲ. 経営基盤の強化

本邦における社会情勢は、少子超高齢社会の到来、とりわけ 18 歳人口の減少、生産年齢人口の減少、グローバル化など、大学経営の視点からも厳しい状況にあります。そのなかで本学がより永続的に発展し続けるためには、財務を中核とした迅速かつ的確に経営管理体制を確立することは必須です。「財務概要」と「経営基盤」の強化対策として、経費節減の努力を積むだけでなく収益事業について、中長期計画 TOUYAKU150 財務強化戦略を 2020（令和 2）年度より継続的に実施します。

1. 将来的に安定した財政基盤を築くための収入増

18 歳人口の減少などの外的脅威に備え、学生生徒等納付金以外の収入を安定的に得るために、昨年度事業計画に定めた「財務概要と経営基盤の強化」をさらに加速させ、2020（令和 2）年度より以下の事業を検討します。

- (1) 安定した学生確保とキャンパスの安全性、利便性及び機能性の向上を図る。
 - ① 受験者数の増加と安定した入学者数の確保を図り、今後も安定した収入増を確保し続けられるためにスクールバス路線の強化を検討する。
 - ② 「人は宝」「研究の東薬」を強化する観点から、老朽化した施設等のリニューアル計画を確実に実施し、安全性と省電力を考慮した施設として整備する。また、学内遊休空間を活用し、学生等ステークホルダーから大学への満足度向上を図る。
- (2) 学生生徒等納付金以外の収入源を確保する。
 - ① 目的を明確にした創立 140 周年記念寄付金事業の立ち上げや募集方法の検討を行い、「東京薬科大学基金」事業の拡充を図る。募金事業を大学財政における重要な外部資金として位置付け、積極的な募金活動を行う。
 - ② 保有する不動産等資産を有効活用し、収益増加を目指す。
 - ③ 経常費補助金と国庫補助金や助成金をはじめとする外部資金の受け入れ強化、さらには知財収入の拡大にも取り組み、収入増に努める。
- (3) 計画的な資産運用、施設拡充資金等の基本金積立計画を検討する。

2. 固定化した経費等の支出の適正化

支出削減を行っていくことは財務基盤強化にあたり必須条件です。支出の適正化戦略として、固定化した経費の削減や人件費の効率的な運用見直し等を目指します。

- (1) 会議資料などのペーパーレス化の推進や業務見直しによって業務効率化を図り人件費を抑える。
- (2) 退職者数予測を行い、適正人数検討及び非正規雇用者の登用方法を検討する。
- (3) 教育研究費やその他経費の効率的運用を検討する。

IV. 地域貢献・社会貢献

今や大学に期待される社会的な役割も変化し、大学固有の教育機能および研究機能を発展させた地域並びに社会へ貢献の機能も大学の機能の一つと考えられるようになりました。

そこで、医療系大学である本学は全学的「地域連携センター」を設置し、地域活性化に向けた連携研究及び人材育成、地域や卒業生の生涯教育、災害医療支援を実施し、さらに地方での地域医療・衛生確保に向けた連携を実施すべく中長期計画 TOUYAKU150 の推進と見直しを進めながら、2020（令和 2）年度の「地域貢献・社会貢献」事業を計画します。

1. 全学的地域連携センターの設置に向けての準備

2020（令和 2）年度は全学的な組織として「地域連携センター」の設置に向けてその準備室を設置します。この「地域連携センター」において地域貢献、社会貢献に関係する活動、生涯教育での学内各研究室等の実施状況を調査し一元的に集約します。また社会貢献活動をさらに促進するため、文部科学省等で公募されている社会貢献に関連する補助金の獲得を目指します。一方、地域行政、地区薬剤師会、地域産業界等との包括連携協定（仮称）による地域医療・衛生の向上に向けた協力体制の確立を図ります。

2. 地域活性化を担う人材の育成システムの構築

2020（令和 2）年度は学内教育の講義のなかで、地域のニーズを踏まえた社会活動を課題解決型学習（PBL）としてパイロット的な試行を行います。また、学内各研究室等においては、地域行政、地区薬剤師会、地域産業等と連携した研究を進める一方、地域貢献、社会貢献に寄与する人材の育成システムとして最も効果のある教育プログラムの作成に着手します。

3. 生涯教育（薬学・生命科学分野）、リカレント教育の充実と一元管理

本学の地域貢献・社会貢献への取り組みは、生涯教育、リカレント教育として既にその一部が実施されています。しかし情報の一元化が行われていないことから、学内にあっても把握しにくい状況にあります。これらの情報を集約し地域連携センターに一元管理していくことが活動の透明化、見える化を図る上でも重要となっています。

生涯教育の活動においては、2019（令和元）年度に引き続き、2020（令和 2）年度も本学所属教員が講師を務める一般市民（小学生からシニア世代）向けの公開講座を実施します。

4. ICT を活用した地域医療ネットワークの構築

住み慣れた地域で、安心して質の高い医療を享受して生活していける社会を構築するためには、本学と近隣医療機関の間で必要な情報連携を進めてい

くことが重要です。そこで 2020（令和 2）年度は本学の ICT を活用した地域医療ネットワークを構築し、多摩地域の医療機関との情報連携及び共同研究の計画に着手します。共同研究の成果はそれぞれ医療機関にフィードバックし、地域医療の向上に貢献します。

5. 災害支援対策における地域課題の解決

本学が地域貢献・社会貢献の一環として行う災害支援対策について、地域自治体、地区薬剤師会、地区医師会等との討議に参加し問題を整理し、地域課題とします。それに基づき、東京薬科大学における災害医療支援モデルを作成します。また、地域の防災訓練への参加や応急処置訓練の場の提供を進めます。2019（令和元）年度購入したモバイルファーマシーについては八王子市、八王子薬剤師会との協議を通じて効率的な運用を図ります。

2020（令和 2）年度は地元の防災訓練にパイロット的に参加し、災害時の課題を地域住民と検討します。

6. 地域医療・衛生に貢献する 46 道府県の東京薬科大学地域支部の設立

地域貢献を推進するために、東京薬科大学地域支部構想を計画します。特に薬学部のない秋田県、山形県、茨城県、福井県、山梨県、長野県、奈良県、鳥取県、島根県、高知県、佐賀県、大分県、鹿児島県、沖縄県（2019（令和元）年 7 月現在）のうち、2020（令和 2）年度は鹿児島県など薬剤師数減少問題の意識の高い県から優先的に東京薬科大学地域支部の設立を検討します。その一方で、東京薬科大学地域支部からの推薦を受けた学生を、地元行政等で推進している奨学金制度による支援を行い、卒業後地元に戻り活躍できる薬剤師の育成システムの検討を開始します。

7. 卒後教育計画と運営

2020（令和 2）年度の事業計画として従来開催してきた卒後生涯教育を継続する予定です。今期の春講座は三講座が決定し、秋期講座についても随時決定していきます。

V. 国際交流

「TOUYAKU150」には国際的に活躍できる、高度な語学力と国際感覚を備えた人材の育成が目標に掲げられています。薬学部では、従来中国中医科学院、瀋陽薬科大学、長春中医薬大学や、UCSF、USC との間で学生や研究者の相互交流を行ってきましたが、生命科学部では、海外の大学との交流プログラムの確立が急がれているところです。そこで、国際交流センターを充実させ、全学的な組織として「海外連携教育研究センター」（仮称）を設置し、今後の学部教育、大学院教育さらに若手教員の研究留学に関する国際交流の計画を立案し、実行していきます。海外研修特別奨学生制度創設の検討を含め、2020（令和2）年度は以下の4項目を行うことを検討しております。

- (1) 「海外連携教育研究センター」（仮称）の設置
 - ・国際的な大学間交流並びに学生交流、さらには教育活動の国際的連携を推進・強化するために、海外連携教育研究センター（仮称）を設置する。
 - ・同センターにおいて本学の国際化の方針・計画を立案し、職員の配置計画及び規程の制定を行う。
 - ・センターの役割の一つとして、広報課と連携し、外国語によるホームページの整備を行い、継続的な情報発信を国内外に向けて行う。
 - ・サバティカル制度の構築に向けて検討を開始する。
- (2) 薬学部教育における国際交流
 - ・短期見学プログラムにとどまらず、海外プログラムの単位化を検討、準備する。低学年向けに、講義科目として「グローバル文化論」の設置準備を開始する。
 - ・大学院博士課程学生の米国イリノイ大学シカゴ校（UIC）臨床薬学研修を開始する。
- (3) 生命科学部における国際化の推進
 - ・米国カリフォルニア州立大学サンマルコス校（CSUCM）とのインターナショナル PSM プログラムを大学院修士課程において開始する。
 - ・台湾嘉南薬理大学との協定を締結し、学生、研究者の派遣及び受け入れを開始する。
- (4) 海外ネットワークの整備
 - ・東薬会と協力し、同窓会海外支部の設置（米国、中国、台湾）のための検討を行う。これにより、留学する学生を支援する海外ネットワークを構築することを狙う。
 - ・海外研修・留学制度を経験した学生の同窓生組織の創設を検討する。